

## 第3章　まとめ

本研究は予備的調査であり、調査対象者も制限されている。そのため、問題行動の背景として考えられる環境的要因としての家庭環境や学校環境、また心理的要因について、その関連を検証することが難しいと判断された。従って、本章では「問題行動の実態と意識」「問題行動と友人関係」についてのみ、まとめを行う。

### 第1節 問題行動の実態と意識

本調査で提示した問題行動について、経験したことがあると回答された行動は「飲酒」「無免許運転」「自転車やバイク窃盗」「万引き等」「暴行」であった。「恐喝」「薬物乱用」「性行為を伴わない援助交際」「性行為を伴う援助交際」「性行為を強要する」のそれぞれの行動については、男子も女子も共に、ほとんど経験がないと回答されていた。

「飲酒」については、経験があると回答したのが、男子の85%、女子の73%であり、全体では約80%の人が「飲酒」の経験があることが明らかとなった。「飲酒」という行動はいけないことであると思っているのは、男子の17%、女子の30%であり、全体では約23%の人である。

「暴行」については、経験があると回答したのが、男子の47%、女子の10%であり、全体では約30%の人が経験があることが明らかになった。「暴行」という行動はいけないことであると思っているのは、男子の69%、女子の94%、全体では81%の人である。

「万引き」については、経験があると回答したのが、男子の32%、女子の20%であり、全体では約25%の人が「万引き」の経験があることが明らかになった。「万引き」という行動がいけないことであると思っているのは、男子の98%、女子の97%、全体では98%の人である。

「無免許運転」「自転車やバイク窃盗」の経験があると回答したのは、主に男子であり、それぞれ約10%の男子が経験したことがあると回答している。女子では、経験したことがあると回答した人はほとんどいなかった。「無免許運転」という行動がいけないことであると思っているのは、男子の81%、女子の94%、全体では87%の人である。「自転車やバイク窃盗」という行動がいけないことであると思っているのは男子の96%、女子の100%、全体では98%の人である。

問題行動の実態と意識については、以下の3点からまとめられる。第1に、性別に関係なく経験率が高かったのは、飲酒行動であった。飲酒行動に対する意識についても他の問題行動に比べると、いけない行動であるという意識が弱かった。従って、現代の高校生にとっては、飲酒行動が問題行動であるという意識は低く、特別な行動ではなく、日常的な行動であると推察された。

第2に、経験率に性差がみられた行動である。暴行については、男子では、ほぼ半数が経験があると回答しているのに対して、女子では10%程度にすぎない。万引きや無免許運転、自転車やバイクの窃盗についても、経験率は低いものの、男子の方が女子よりも経験があると回答している人が多くみられた。それぞれの問題行動に対する意識については、暴行と無免許運転に対して男子よりも女子の方がいけないという意識が強く、万引きと自

転車やバイクの窃盗に対しては、性別に関係なく、いけないという意識が共に強かった。従って、「盗む」という行為に対しては、いけないという意識が強いものの、暴力行為や無免許運転に対しては、特に男子にとっては、いけないことであるという意識がそれほど強くはないことが明らかになった。

第3に、性別に関係なく経験率が極めて低かったのが、恐喝、薬物乱用、性行為を伴わない援助交際、性行為を伴う援助交際、性行為を強要するという行動である。それぞれの問題行動に対する意識については、「性行為を強要する」に対しては、男女共にいけないという意識が強い。しかし、その他の行動については、その意識には性差がみられ、女子の方が男子よりもいけないという意識が強かった。また、恐喝と薬物乱用については、男子・女子ともにそれぞれ90%程度の人がいけない行動であると考えているのに対し、援助交際に対しては、性行為を伴わない援助交際については、いけないことであると考えているのは、女子の60%、男子の49%にとどまっている。性行為を伴う援助交際についてもいけないと考えているのは、女子の86%、男子の63%であった。恐喝や薬物乱用に対しては、いけないことであるという意識が強いが、援助交際に対しては「いけないことである」という意識がそれほど強い行動ではないことが明らかになった。以上のことから、恐喝・薬物乱用・性行為を強要するという行動は、いけないことであるという意識も強く、経験率としても低く、「してはいけない行為であるからしない」という判断がなされていると考えられる。しかし、援助交際については、経験率は低いが、いけないことであるという意識はそれほど強くはないため、「してはいけない行為であるからしない」という判断がされているわけではなく、従って援助交際に対する罪悪感も弱いと推察される。以上のことから、何らかのきっかけがあれば援助交際へと走ってしまう危険性が示唆された。

問題行動の背景には様々な要因があると思われるが、今回の問題行動の実態と意識の結果からは、以下のような考察がされよう。第1に、その行動が「問題である」「いけないことである」という意識がほとんどなく、高校生の彼らにとっては「普通の行動である」という意識のもとに行動されている場合である。この例としては、「飲酒」が挙げられる。飲酒行動は、彼らにとっては当然の行為であり、従って「いけない」という意識も低く、抵抗感や罪悪感もほとんどないと言える。また、「飲酒」ほどではないが、男子における「暴行」についても、「いけない」という意識が低く、意識の低さが「暴行」行為の背景となっていることが考えられる。第2に、その行動が「問題である」「いけないことである」という意識が強く、従ってこれらの行動はしないというものである。この例としては、恐喝や薬物乱用、性行為の強要が挙げられる。これらの行動については、「いけないからしない」という価値観があり、それによってその行動をしないという禁止が働いている。第3に、自分自身は経験したことはないが、「いけないことである」という意識がそれほど強くはない行為である。この例としては、「援助交際」が挙げられる。

高校時代は、仲間との関係が密接となり、それまで親の価値観や判断、しつけのもとにあった時期に比べて、自分自身の価値観や判断、考えを優先させていく時期である。そして、親よりも仲間との関係を大切にし、大人や社会に対して批判的な、反抗的な態度や考え方をもつ時期でもある。行動範囲も広がり、情報化社会の中で様々な情報を手に入れることができ、いわゆる問題行動や犯罪も身近なものとなっている。このような時代、年齢に、何がいけないことであり、何が良いことなのかということを正しく判断し、行動すること

は大変難しい状況であると言えよう。また、問題行動を仲間と共にすることにより、仲間と密接な関係を築き、孤立という不安を感じずについられるということも考えられる。

親からの自立を求め、仲間との関係を重視し、大人への反発を強める時期であるからこそ、それまでに、正しいことと正しくないことの判断を自分自身の内面に築き、行動することが望ましい。しかし、自由や個性が重要視される現代社会において、「個人の自由」という名目によって、問題行動に対する「いけないという意識」を弱めてしまっている危険性もあるのではないだろうか。特に「援助交際」が社会的問題として大きくとりあげられ、マスメディアでも大きくとりあげられ、高校生自身の中でも、あたかも一般的な行動であるかのように考えられていたが、その背景には、本研究で明らかとなつたように「援助交際」に対する「いけないという意識」の低さ、罪悪感の低さがあると考えられる。罪悪感が低いために、「皆がやっている」もしくは「友だちもやっている」という安易な理由で、抵抗なく「援助交際」をしてしまう危険性がある。

問題行動を抑制する力となるのは、「いけない行動である」という価値観や道徳規範である。そのような個人の価値観や道徳規範が、どのように形成されるかという要因や環境、個人の特性との関連などについての研究をすすめ、問題行動を様々な側面から考えることによって、現代社会における問題行動の増加を防ぐ一助となると考えられる。

## 第2節 問題行動と友人関係

青年期の友人関係は、青年の人格的発達・社会的発達に大きな影響を与える。親からの精神的離脱が始まり、一人前の成人となっていく過程でさまざまな不安や混乱を体験する。それまで親に向けていた依存、親密さを主に同性仲間集団に向けかえ、仲間との相互関係を通して多くの不安や混乱を乗りこえ、独立した自己を確立していくことが可能となる。

この同性仲間との親密な交流の中で、自分が持ちたいと思う資質を持つ友人をモデルとして自分がどんな人間になりたいかという自己の理想像が形成され、社会的スキルや価値基準を習得していく。また同時に、この過程が親からの離脱を促進するのである。

従って、この時期は友人や仲間集団の考え方、感じ方、価値観、道徳規範を何よりも重視する。仲間集団を求め、その集団の価値観や規範に最大の価値をおき、それに同調しようすることは自然のプロセスとして理解できることである。

しかし、さらに重要なのはそのプロセスの質である。仲間集団に所属できたとしても、その集団の活動が適切な意味ある機能を果たしているかどうかが肝心なのである。心身共に変化が大きく不安定になりやすいこの時期に、友人との深い情緒的関係は青年をその不安定さから安定を取り戻す支えとしての重要な役割を果たす。しかし一方で、集団の性質や関係性によっては、同調としての逸脱行動が発生する危険性があるのである。「自分だけやらないわけにはいかない」「自分もやらないと仲間に入れてもらえない」「仲間として認められたい」などの理由から集団の行動に同調する。仲間や所属集団が重要な存在である彼らにとっては、集団の制裁や集団からの疎外は避けなければならないことなのである。

現代の少年非行・問題行動の特徴として、集団による共犯率の高さが指摘されている。

もともと少年非行は成人の犯罪と比較して共犯率が非常に高いが、近年では集団による強盗などより凶悪な犯罪が急増しているという。「スピード(覚醒剤)」「マリファナ」などといったドラッグ・薬物乱用についても年々増加しているが、これも多くのケースが仲間同士による乱用である。また、同時に指摘されているのが低年齢化と一般化である。特に一般化傾向については、これまでの「不良少年」とレッテルを貼られていた青年による行動ばかりでなく、物理的家庭環境や知能、成績などに特に問題のない、いわゆる「普通」の中・高校生による逸脱行動の増加がみられているのである。これらのことから、現代の青年においては、友人仲間集団における価値観や規範の質的変化、および集団による統制力の低下が考えられる。

本調査においては、「飲酒」以外の問題行動について実際の経験がある者がほとんどおらず、意識の面でもそれらを「いけないこと」と考えており、もし友人がやっていたら「とめる」という者がほとんどであった。唯一、「飲酒」に関しては、実際に経験がある者が実に8割程度となっており、「いけないこと」とは考えておらず、友人がやっていても「とめない」としている。これは、「飲酒」は現代の高校生においては非日常的な行為ではなくごく当たり前の行為として認識され、行われていると考えられる。また、飲酒のきっかけであるが、「友達に誘われた」や「周りがみんなやっていたから」など友人関係の中での経験が最初であることが多く、自身らに逸脱行為としては認識されていないが上述のような友人への同調的行動として始まっている。

今回の調査はあくまで予備的調査であるため、サンプルの少なさや偏りといった問題がある。それゆえ、その他の問題行動についての結果が高校生一般における実態とは断言できない。また、仲間関係における関係性などとの関連についても分析不可能であった。しかし、これまでの面接調査などから、さまざまな問題行動と友人関係における関係性や所属集団のもつ価値規範との関連は示唆されている。現代青少年の非行・問題行動と友人・仲間集団との関連について明確にしていくために、調査対象を拡大し、さらなる分析・検討をすすめていくことが今後の課題である。